

「第10回 交流センターまつり “ふじざくらフリマ”」出店者募集案内

御殿場市民交流センターでは、平成30年3月3日(土)に開催する「第10回 交流センターまつり」の1コーナー フリーマーケットに出店していただける皆さんを募集します。冬の寒い季節でも暖かい館内で天候を気にせず販売を行っていただけますので、お気軽にご参加ください。

- 1 開催日時 平成30年3月3日(土) 10:00~15:00
※ただし、14時以降であれば出店者の都合等による解散可。
- 2 出店会場 御殿場市民交流センター1F 交流ホール・交流ホール前ホワイエ・1F廊下・1、2会議室、総合案内前ロビーなど
- 3 募集店舗数 40団体(申し込み先着順ですが書類審査をさせていただきます。)
- 4 販売区画 1区画 6㎡(3m×2mが基本)
※販売区画場所は市民交流センターが指定した場所になります。
- 5 出店料 1区画 1,500円(税込)
- 6 募集期間 平成30年1月13日(土)9:00~平成30年2月17日(土)21:00
- 7 応募方法 御殿場市民交流センターにある、専用の申込書に必要事項を記入し、御殿場市民交流センター総合案内へ提出してください。
※FAX、郵送、メール(申込書を添付)での提出でも構いません。
※申込書は御殿場市民交流センターホームページからもダウンロードできます。
- 8 出店条件 (1) ご商売でされている方の出店も可能です。
(2) 1グループ(個人)での申し込みは、2区画までとなります。
(3) 電源(コンセント)の利用は出来ません。
(4) 次の物は販売できません。
 - ① 飲食物。(調理済でも不可)
 - ② 既製品の転売とみなされる物。
 - ③ 暴力的表現の強い物。
 - ④ 過度な性的表現のある物。
 - ⑤ 政治活動の一部として販売する物。
 - ⑥ 特定の宗教や思想の宣伝に結びつく物。
 - ⑦ 暴力的不法行為を行う恐れがある組織の支援となる物。
 - ⑧ 火気・引火物・火薬等を使用する物。
 - ⑨ 薬事法に触れる物および合法ドラッグ類。
 - ⑩ 特定の個人・団体の批判をするような物。
 - ⑪ 強い臭気や大きな音を発する物。

(5) 次の出店規約を遵守していただきます。

【 出 店 規 約 】

- ① 来場者に対し、不誠実な販売を行わないこと。
- ② 主催者および他の出店者と協調し、イベントのスムーズな運営に協力すること。
- ③ 次の行為を禁止する。
 - a) 相手に対し商品の購入を強要する行為
 - b) 他の出店者の販売を妨害する行為
 - c) 公序良俗に反する行為
 - d) 特定団体への勧誘行為
 - e) 販売以外での集金行為(募金活動を含む)第三者および主催者へ損害を与えた場合は、法律に基づいた責任を負うこと。
- ④ トラブルの発生等により施設長から撤収の指示が出た場合、異論なく速やかに従うこと。

- 9 その他
- (1) 1区画の広さは3m×2mです。広さを考慮して販売品目を持ち込んで下さい。
 - (2) ワークショップの実施も可能です。
 - (3) 1団体につき、次の備品を以下の制限数内で無料使用することができます。
 - ① 長机(幅180cm×奥行45cm×高さ70cm)・・・2台
 - ② 椅子・・・2脚
 - ③ 展示パネル(高さ180cm×幅90cm)・・・1枚(100円)※ パネルのみ有料です。数に限りがありますのでご了承ください。また、画びょう使用可能。テープ類は不可。(吊下げフックはありません)
 - (4) 電源(コンセント)は使用できません。※ 発電機の持ち込みもできません。
 - (5) テーブルやハンガーラックなど設備の持ち込みは構いません。
 - (6) 釣銭の準備や売上金の保管は出店者の責任で管理してください。
 - (7) 当日、ご自身の活動案内や店舗紹介等のチラシ類は自由に配布していただいて構いません。
 - (8) 出店者用の駐車場を用意しますので、当日はそちらへ駐車をしてください。搬入日時および駐車場詳細につきましては、後日案内文を郵送します。(少し離れた場所になりますので、ご了承ください)

【お問合せ窓口】 担当：土屋

電 話 0550-70-6800

(対応時間 9:00~21:30)

FAX 0550-70-6810

メール info@gotemba-sk.jp

URL <http://www.gotemba-sk.jp>